

再評価結果（平成26年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：茅野 牧夫

事業名	一般国道17号 <small>むいかまち</small> 六日町バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北陸地方整備局						
起終点	自：新潟県南魚沼市竹俣 至：新潟県南魚沼市庄之又	延長	5.1 km								
事業概要	一般国道17号六日町バイパスは、市街地部の交通混雑の緩和、死傷事故の低減、良好な沿道生活環境の確保、救急医療体制の支援などを目的とした延長5.1kmのバイパス事業である。										
H6年度事業化	H5年度都市計画決定 (H一年度変更)	H10年度用地着手	H12年度工事着手								
全体事業費	約302億円	事業進捗率	54%	供用済延長	1.3 km						
計画交通量	9,400～12,800台/日										
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 0.9 (残事業) 1.8	総費用 (残事業)/(事業全体) 122/329億円 (事業費：98/294億円 維持管理費：24/35億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 217/284億円 (走行時間短縮便益：174/234億円 走行経費減少便益：36/44億円 交通事故減少便益：6.1/6.5億円)	基準年	平成25年						
感度分析の結果	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">[事業全体] 交通量：B/C=0.8～1.0(交通量±10%)</td> <td style="width: 50%;">[残事業] 交通量：B/C=1.7～1.9(交通量±10%)</td> </tr> <tr> <td>事業費：B/C=0.8～0.9(事業費±10%)</td> <td>事業費：B/C=1.6～1.9(事業費±10%)</td> </tr> <tr> <td>事業期間：B/C=0.8～0.9(事業期間±20%)</td> <td>事業期間：B/C=1.7～1.8(事業期間±20%)</td> </tr> </table>					[事業全体] 交通量：B/C=0.8～1.0(交通量±10%)	[残事業] 交通量：B/C=1.7～1.9(交通量±10%)	事業費：B/C=0.8～0.9(事業費±10%)	事業費：B/C=1.6～1.9(事業費±10%)	事業期間：B/C=0.8～0.9(事業期間±20%)	事業期間：B/C=1.7～1.8(事業期間±20%)
[事業全体] 交通量：B/C=0.8～1.0(交通量±10%)	[残事業] 交通量：B/C=1.7～1.9(交通量±10%)										
事業費：B/C=0.8～0.9(事業費±10%)	事業費：B/C=1.6～1.9(事業費±10%)										
事業期間：B/C=0.8～0.9(事業期間±20%)	事業期間：B/C=1.7～1.8(事業期間±20%)										
事業の効果等 定性的な効果	<ol style="list-style-type: none"> ①冬期除雪障害の解消 <ul style="list-style-type: none"> ・冬期間における円滑な交通の確保が期待されるとともに、安全性・信頼性の向上が期待される。 ②救命救急施設へのアクセス向上 <ul style="list-style-type: none"> ・三次医療施設へのアクセス向上が期待される。 ・搬送ルートが多様化、それに伴う搬送の確実性・定時性の向上に寄与することが期待される。 ③主要な観光地へのアクセス向上 <ul style="list-style-type: none"> ・広域的な観光ネットワークの一部形成し、雪国観光圏整備計画を支援することが期待される。 ④災害時における交通の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・信頼性の高い道路ネットワークの構築が期待される。 ⑤他のプロジェクトとの連携（八箇峠道路） <ul style="list-style-type: none"> ・八箇峠道路と連携し、十日町・南魚沼生活圏の一体的な圏域形成を支援することが期待される。 										
関係する地方公共団体等の意見	<p>地域から頂いた主な意見等： 南魚沼市などで構成される一般国道17号六日町バイパス促進対策協議会より整備促進要望を受けている。</p> <p>知事の意見： 地域住民の安全・安心の確保や地域の振興のため、事業を継続する必要がある。 ただし、過去に発生した災害を踏まえて事業の優先順位を考える必要がある。 また今後は、国土軸の構築が重要であることから、都市間ネットワークの形成も考慮して優先順位を判断すべきである。 なお、都市内の交通混雑の緩和については、TDMの活用の可能性など、総合的な観点からも考えるべきである。</p>										
事業評価監視委員会の意見	事業全体B/Cは1.0を下回っているものの、残事業B/C=1.8。他事業と一体となって大きな効果を発揮していくと考えられ、対応方針については、北陸地方整備局原案を妥当と判断する。										

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成16年11月に六日町、大和町が南魚沼市として合併し、平成17年10月には塩沢町が編入合併。
- ・平成21年度までに小栗山～余川間（L=1.3km）が暫定2車線開通。
- ・地域医療の高度化に向けて第三次救急医療施設「魚沼基幹病院」のH27年開院が予定。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成12年度に工事着手して、事業進捗率54%、そのうち用地進捗率75%となっている。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

南魚沼市小栗山地先の0.7km（うち本線部0.4km）については、平成27年度開通に向け事業を推進するとともに、引き続き残りの事業区間について事業を推進する。

施設の構造や工法の変更等

引き続き八箇峠道路との事業調整を行いトンネル掘削残土を盛土材に有効利用するなどコスト縮減に努めていく。

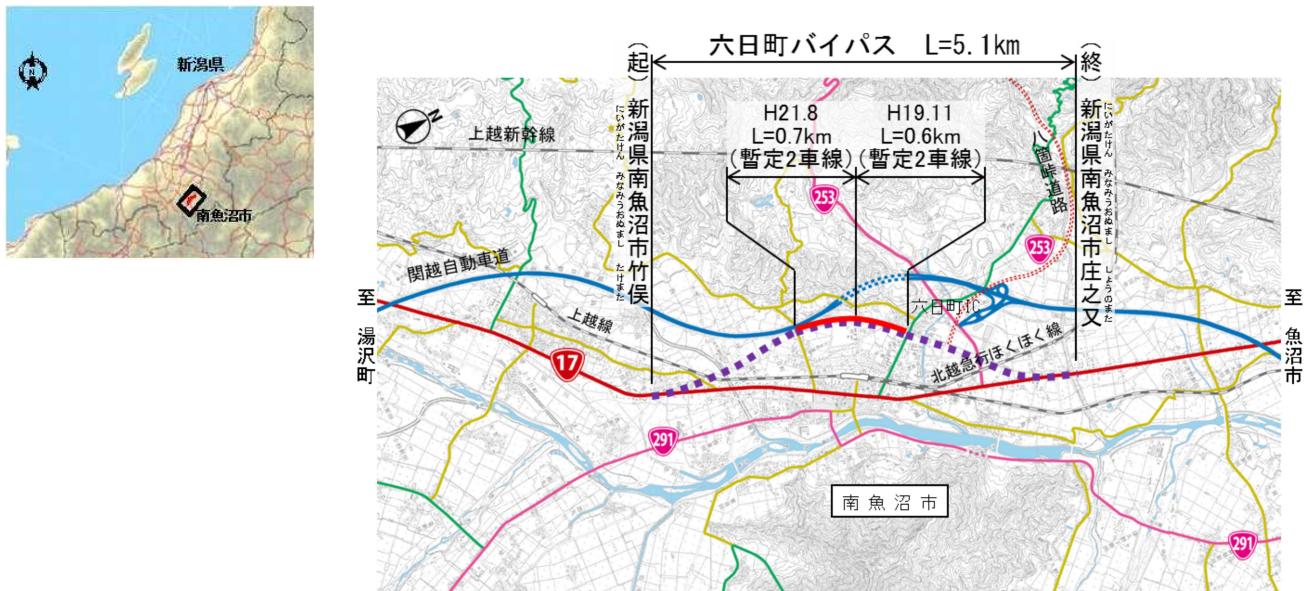
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性、効果並びに事業の実施状況を踏まえ、事業の継続が妥当である。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。